

新型コロナウイルス 感染拡大防止とくらしと命を守るための第4次要望



記
1、区民の困難が日々深刻になる中、4月29日からの大型連休の期間中、区として相談窓口や支援の体制を確保すること。

- 2、休業要請に対する都の協力金について、4月17日以降から休業、時短を実施した事業者にも給付するよう都に求めること。
- 3、国の一人10万円の特別定額給付金について、迅速に全区民に届くよう特段の取り組みを実施すること。とりわけDVなどで避難している方への周知と手続きの支援を行うこと。
- 4、国の持続化給付金の要件に該当しない事業者も多くあり、区として独自に事業所の家賃など固定費への支援を実施すること。
- 5、ひとり親世帯に区として独自の経済給付を実施すること。
- 6、子育て世帯への宅配も含めた給食サービスを実施すること。
- 7、学生に対しても住居確保給付金など生活を支える制度が利用できるよう配慮すること。



- 8、生活保護の積極的利用について広報し促進すること。
- 9、保健所、福祉事務所などの人員体制を強化すること。また区として発熱外来の実施に向けた取り組みを予算もつけて進めること。

- 10、PCR検査などで業務がひっ迫している保健所の負担を軽減し、乳幼児健診、新生児訪問、両親学級など電話やオンラインも含めて機能を早急に回復すること。
- 11、生活福祉資金について「新型コロナウイルスによる収入減少」の要件について、収入減少がなくても、子どもの休校などによる出費増で困窮している場合もあり、柔軟に対応すること。
- 12、子どもの学習保障について、区と教育委員会、各学校が責任をもって在宅学習支援についてネット活用も含め（Wi-Fi環境のない家庭へのルーターや端末の貸し出しなど）充実させること。
- 13、学校の校庭開放について、感染防止対策を万全に施したうえで学年別、クラス別、さらに少人数別など学校の事情を考慮して対応すること。
- 14、学校、保育園の休業のなかで、子ども家庭総合センターを中心にDVや児童虐待など防止する特段の取り組みを進めること。

2020年4月27日

日本共産党荒川区区議会議員団

日本共産党区議団は4月27日、大型連休を前に第4次要望書を提出しました。

暮らしや区内事業者への影響が深刻化し広がっています。区内事業者は、休業を要請されたお店はもとより、他の職種でも深刻な売り上げ減少。建設業でも大手ゼネコンの現場が停止され、そこで働く多くの労働者に不安が広がっています。また収

入減少、職や住まいを失う危険も広がっています。また長引く学校や保育園の休業によって、子どもたちの学びや健やかな成長が阻害されかねない事態になっています。

国は、補正予算で1人10万



円給付など追加対策を行うとしています。しかし東京都の支援策と合わせても、決して十分ではありません。

区民実態を最も熟知した基礎自治体・荒川区が、区民に寄り添った支援策を思い切った財政出動も行って実施する時です。緊急に補正予算も組んで実施することを強く求めました。



日本共産党荒川区議団
小林行男

ご意見をお寄せください

区政ニュース

NO. 773
2020. 5. 3
区議会控室

TEL 3802-4627
FAX 3806-9246

Email: arajcp@tcn-catv.

ne.jp

ホームページ

http://www.tcn-catv.ne.jp/~jcpa/

東尾久相談室
東尾久2-37-3
TEL・FAX
3895-0508

区議団に届いたメールから・・・



コロナウイルスでかなり困っています。

- ①職場が閉鎖になり仕事ができないこと
- ②仕事がないからお給料がどれだけもらえるか不安。
- ③子どもたちも学校がなく毎日家にいるから食費がかかる。
- ④学業の遅れが心配。
- ⑤家族内の感染が心配。



母子家庭なので私のお給料だけで生活しています。

政府は1.0万だすとは言っているが今すぐほしいのに対応が遅い。それによって家賃やいろいろな振込み、食費にかかる費用が間に合いません。

手続きや方法もわかりやすく理解が出来ません。

法律相談会



毎月第3火曜日（午後6時から）北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。できるだけ事前にご連絡ください。

**5月の相談会は、
5月19日（火）**

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所と連絡して、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

新型コロナウイルス

子どもたちの遊具に立ち入り禁止の黄色いテープが…

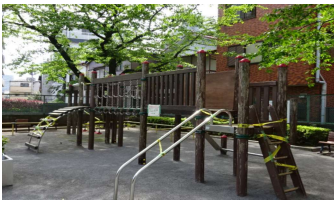
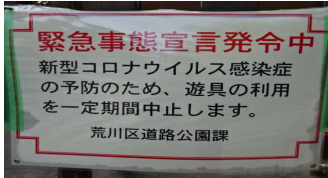
「集団での利用は遠慮ください」の看板

複合遊具などが設置されている一定規模の公園に「集団での利用は遠慮ください」の看板が入り口に。子どもたちが密集しがちな滑り台を含む複合遊具には「立ち入り禁止」の黄色いテープがぐるぐる巻きに。

小学校・保育園・幼稚園などが休校・休園措置のなか、「子どもを遊ばせられない」との声が寄せられています。

管理をしている区の道路公園課では、「感染拡大の危険性はできるだけ排除したい」と理解を求めています。

緊急事態宣言のもと、命と健康を最優先するし、感染防止に最大の力をそそぐことは必要だが…。保育園・幼稚園の休園、



学校の休校、ひろば・ふれあい館などの事業自粛やテレワーク、スポーツハウスやジムの閉鎖で子どもも大人も身体を動かす機会が極端に減っています。学校の校庭など「密集」を避け工夫して開放するなどの努力もあわせて行うことなども検討を求めています。



5月の都営住宅の募集

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、募集を延期し
6月8日
からに変更されました。



PCRセンターを 荒川区医師会の協力で4月中に設置

検査を受けるには、区内のかかりつけ医医療機関で事前に電話で予約して受診。医師がの判断で検査を受けることができるようになります。
※混乱防止のため、実施場所は非公開。



特別定額給付金・1人10万円のコールセンター

新型コロナウイルス感染症拡大への対策として家計への支援を行う「特別定額給付金（仮称）」に関する問い合わせに対応するため、総務省が「特別定額給付金（仮称）コールセンター」を設置しました。

電話番号：03-5638-5855

応対時間

午前9時から午後6時30分まで（土曜・日曜、祝日を除く）

政府は**総事業費 12兆8,802億93百万円**

（内訳）

給付事業費 12兆7,344億14百万円

事務費 1,458億79百万円

各自治体を通じて申請の後、振り込まれます。

荒川区でも急いで、区民のみなさんのところへ届けるよう努力したいとしていますが5月いっぱいかかるようです。



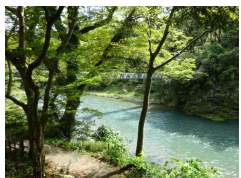
東京女子医科大学東医療センター 参加外来・入院受入を再開

4月17日に発生した産婦人科教職員の新型コロナウイルス感染に関して、東京都、所轄保健所の指導のもと院内の消毒作業も終え、当該病棟はじめ他部署への感染拡大がないことの確認。

4月27日（月）より、産婦人科の外来および入院患者さんの受け入れを再開しました。

「より一層、院内における周知徹底を行い、みなさまが安心・安全な医療を受けられるよう努めてまいります。」とコメントしています。

コロナウィルスの感染拡大の中で、病院の運営が大変ななっています。地域の医療を支え、区民の命と健康を守る最前線の医療関係者を改めて応援したいものです。



○学校の休校がさらに延長の動きです。荒川区は当面5月7日から再開としていましたが、とりあえず2日間のばすことになりました。全国の自治体ではすでに茨城県や愛知県などは5月末まで休校としました。東京も再延長の可能性も強いと思います。子どもたちへの学習支援や子育て世帯の支援を強めていきたいものです。

